



町史編さん室だより

vol.34



記録に残すことの意義

町史編さん室だよりの連載は34回を数え、『新編小坂町史』の原稿を執筆されている編さん委員・編さん協力員、編さん室職員全員からの寄稿を終えることができました。

執筆者の皆さんは、実際に野山を歩いての自然観察や植生調査、古文書や古記録のほか公文書の丹念な調査、地域の方々からの聞き取り調査などを基に、現在の『小坂町史』とは違う視点を持って、作業に取り組んできました。そのため、編集作業に遅れが生じたことから、本年度中の『新編 小坂町史』発刊予定を来年度に延期することにいたしました。

さて、前述した古文書・古記録・公文書等は、江戸時代以前からの手紙(書状)や通知、日記、起案文書、報告書等が事務簿などとして残されたものです。それは偶然のように見えて、実はそれぞれの時代の関係者が、伝えていくべき資料として意識的に記録し保存したものと考えられます。

近世編(江戸時代)では、盛岡藩内の各地代官所や寺社からの書状の要約と、天候や地震・洪水の報告などが日記形式で記録されている盛岡藩家老席日記『雑書』(盛岡市中央公民館所蔵)や、有力者の家に残されていた古文書などが、鹿角地域の武士や庶民の暮らしぶりを知る手がかりとなりました。

小坂町には、小笠原家と工藤家に残されていた『御境御用留』(町史編さん室だよりNO.8参照)や『豊凶聞書』などがあります。『豊凶聞書』は、宝暦の大飢饉(ききん)の惨状を庶民の目で記録した貴重な資料で、本年3月発行の『新編 小坂町史 資料編 第三集』に解説文が収録される予定です。

町史編さん室長 亀沢 修(近世・近代・民俗担当)

また、近代編では、国立公文書館公開資料や秋田県公文書館の県庁資料、小坂鉦山や町の記録が残る町所管の「小坂鉦山資料」(全2,059点、県指定有形文化財)が執筆の原資料として大事なものでした。

こうした文書資料は、現在も各所で大量に生まれていますが、それも将来は歴史的な資料となり得ます。しかし、デジタル化が進む後は、紙の資料は次第に減っていきます。何をどう残すのか、次世代の歴史研究のためにも、データの記録保存のあり方がますます重要になることでしょう。

時代の節目に過去を振り返ることで、未来への道しるべとするためには、誰でも手に取ることができるよう記録にまとめて残すことがとても大切です。『新編 小坂町史』も大事な記録となります。発刊は遅れますが、どうぞ楽しみにお待ちください。

町史編さん室だよりは、執筆作業に合わせて掲載してきましたが、次の工程に移ることから今号で終了いたします。ご愛読ありがとうございました。



◀『御境御用留』の一部



▶「小坂鉦山資料」の一部

水道の開閉栓について

水道の開閉栓は、希望日の1週間前までに建設課水道班までご連絡をお願いします。

また、例年3月～4月にかけて開栓・閉栓の依頼が増えるため、期間に余裕を持って手続きを行ってください。

(開閉栓にかかる手数料は600円です)

■お問い合わせ先 建設課水道班 (TEL29-3911)

ともすけ共済の申込を受付中です!

ともすけ共済は、県内市町村の住民がお互いに掛金を出し合うことにより、交通災害、不慮の災害に遭った被災者を救済する制度です。

加入希望の方は、各世帯へお配りしている申込書に掛金を添えて、秋田銀行・北都銀行・郵便局・役場等窓口へお申込みください。

■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3928)

広報こさかに 広告を掲載しませんか?

- 1枠 3,000円(税込)
- サイズ 縦46mm×横85mm ※2枠まで
- 掲載期間 1か月～3か月
- 先着順となります

申込み・お問い合わせ先
総務課総務管財班 (TEL29-3905)



小坂町消防団

春の駆付訓練サイレン吹鳴のお知らせ

春の火災予防週間に合わせ、小坂町消防団の駆付訓練を行います。早朝のサイレン吹鳴等でご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

■実施日時 4月4日(日) 5時30分～

■お問い合わせ先 町民課町民生活班 (TEL29-3928)